No.549 4月15日号

広報ひらつか

人口　253,989人
世帯　88,998世帯
（平成7年3月1日現在）

平成7年4月15日／毎月1日・15日発行／102,500部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町9番1号　電話23―1111・35―1111

骨格予算でスタート

継続事業を中心に

四月は統一地方選挙で、二十三日は市長・市議会議員選挙の投票日です。そのため、当初予算は骨格予算で編成されています。しかし、当初予算で措置しなければ市民生活に支障をきたすものや、前年度からの継続事業については、優先的に予算が組まれています。それでは、主な予算の内容を紹介しましょう。

歳入の根幹をなす市税収入は、個人・法人市民税にわずかながら好転のきざしが見えています。平成七年度は、個人市民税にかかる特別減税を合わせ、約二十二億七千万円の減税が実施される予定で、市税全体では、前年度当初予算とほぼ同額となる見込みです。

また、競輪事業特別会計からの繰入金は、売り上げの伸び悩む中で、見込みできる額を措置しています。

この結果、平成七年度の一般会計当初予算は、六百六十八億九千五百万円となりました。

生活・福祉環境　防災計画の見直しと充実を

民生費は、地域福祉サービスの拠点として、二年継続事業で整備を進めている仮称南部福祉会館の建設です。これは、急速に進展する高齢化社会に向けて、高齢者や障害者の各種相談を始め、機能訓練用の温水プール等を備えた地域福祉サービス活動の拠点となるもので、平成八年の春に完成する予定です。なお、この仮称南部福祉会館は、地区体育館、地区図書館を併設した複合施設として整備しています。

衛生費では、遠藤原一般廃棄物最終処分場の第一期施設が、平成八年度でごみの埋め立てが限界に達することから、第二期埋め立て施設の整備を平成六年度から三か年継続事業で整備しています。これが完成すると、平成二十三年までの十五年間、ごみを埋め立てることができます。

消防費は、消防自動車の計画的な更新を図るとともに、先の兵庫県南部地震の教訓をもとに、当面必要とする備蓄品の予算措置をしています。今後の防災対策については、阪神大震災の調査団等の報告や県が進めている被害想定の見直しをもとに、抜本的な改正を図ります。

教育・文化環境　教育ビジョン研究を進める

教育費では、教育委員会の独自性を尊重する中で、二十一世紀に向けた平塚市の教育ビジョンを打ち出すため、「二十一世紀を目指す教育研究会」を設置して研究を進めます。

まず、児童、生徒の豊かな感性をはぐくむため、体験学習などを中心としたふれあい教育活動を推進します。施設整備は、老朽化した相模小学校の大規模な改修工事を行うと同時に、プールも建設します。

幼稚園教育では、幼児一人一人の発達の特性に応じた、連続性のある保育を目指した研究を進めます。また引き続き金目幼稚園の二年保育の試行を進めます。

社会教育費では、文化活動の推進を図るため、ルーマニア美術展をはじめ五回の企画展を開催し、市民文化の向上に努めます。

一方、国民体育大会は、平成十年に神奈川国体が開催されますが、本市で開かれる野球、卓球、自転車、テニスの四種目の受け入れ準備を進めます。

都市環境　日向岡トンネル工事進む

土木費は、湘南なぎさプランの拠点として、建設を進めている仮称湘南ひらつかビーチセンターの事業費を、引き続き計上しています。オープンは七月の予定です。また、西部丘陵と市街地を結ぶ拠点として、整備を進めている仮称日向岡トンネルの第一期事業は順調に進んでおり、今年度は十九億五千四百万円の予算を計上しています。開通は平成十年の予定です。

産業・経済環境　新港は平成十三年に完成を

農林水産費は、地域漁業の活性化と海洋レクリエーションとの共存を目指して、漁業や遊魚などの多様な機能を備えた新しい港を外海に建設しています。平成七年度の予算は七億六千六百二十万円です。完成は平成十三年の予定です。

市内中小企業の住工混在の解消を目的に、計画的に事業を進めている商工費の仮称東豊田工業団地は、委託先の県企業庁と調整を図りながら、引き続き事業の推進に向け、努力をしていきます。

平成7年度会計別予算

一般会計		668億9,500万円
特別会計	競輪事業会計	290億4,100万円
	国民健康保険事業会計	115億0,650万円
	下水道事業会計	124億6,260万円
	都市施設用地取得事業会計	7億3,757万円
	食肉センター会計	8,400万円
	交通災害共済事業会計	4,640万円
	水産物地方卸売市場事業会計	2,220万円
	総合公園用地取得事業会計	8億0,672万円
	老人保健医療事業会計	112億4,470万円
	計	659億5,169万円
病院事業会計		111億6,700万円
合計		1,440億1,369万円

市民豆ルポ　おじゃまタイム　24　野鳥の人たち

49歳チーム不二家が5位入賞を

かつて市内一周実業団駅伝競走大会で18連勝を飾った不二家チームの選手が、今も走り続けており、今年は5位に入賞した。取材は山嵜美紀さん（ふじみ野）

昭和三十六年から開かれている平塚市内実業団対抗駅伝競走大会の三十四回大会が去る三月十九日、平塚競技場から山城中学校までの五区間、三十一・九キロメートルで行われました。

この大会で、二年間のブランクのある不二家チームが、五位入賞を果たしました。平均年齢が五十歳近いチームで、かつて十八連覇したときのメンバーが今大会でも活躍されたとのことで、不二家平塚工場の選手のみなさんをお訪ねしました。

監督の新藤さんは、「今回、選手が集まったので、六位入賞を目指し、健康で完走できれば良いと思っていたのに、五位に入賞したので上出来」とのことでした。

選手のみなさんは、勤務の関係で一緒に練習ができないそうです。勤務終了後に一時間くらい練習する一区吉野富夫さん（50歳）をはじめ、平日朝食前に二時間半ほど散歩しながら、七、八キロメートル走り、時には自宅から十六、七キロメートルをマラソンで出勤されるという区間賞をとられた二区北村泰一さん（52歳）。犬の散歩がてら毎日四、五十分走るという三区山岸勇さん（51歳）。「シーズンランナーなんです」と言いながら筋力トレーニングは毎日欠かさない五区三川一秋さん（50歳）。この日は不在でしたが、四区石塚博幸さん（40歳）も、若い時は練習の虫だったとのこと。

しかし、それぞれ練習の方法や量は違っても、各々自分のペースで、健康で走れることが良いということでした。みなさん「つわもの」というより甘い香りの中、やさしい穏やかな印象でした。これからも健康で永くご活躍を。

18連勝を飾ったときの記念銅像の前で

生活インフォメーション

予算や条例改正を

市議会3月定例会の結果

二月二十三日から開かれていた市議会三月定例会が三月二十日閉会した。今議会には平成七年度当初予算など二十二議案が提案され、審議の結果原案どおり可決された。主な議案は次のとおり。

◆平塚市選挙公報の発行に関する条例等の一部を改正する条例

▽公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、同法の引用規定等の整備を行うもの。

◆平塚市特別会計条例の一部を改正する条例

▽市施行の都市改造事業については、昭和三十五年度から事業の促進を図ってきたが、昭和六十三年十一月にすべての換地処分が完了し、その後、保留地も処分できたことから、平成六年度をもって都市改造事業特別会計を廃止するため、所要の改正をするもの。

◆固定資産税および都市計画税の納期の特例に関する条例の一部を改正する条例

▽固定資産税について、地価下落に対応して臨時的な特例措置の創設に関する地方税法の一部改正が予定されていることから、平成七年度分の固定資産税および都市計画税の納期を、通常の年度より一か月遅らせて、五月一日から同月三十一日までとするもの。

◆平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

▽被保険者間の負担の公平、近隣各市の状況等を勘案し、平成七年度分課税から現行の四十六万円を五十万円に引き上げるための改正を行うもの。

◆平塚市都市公園条例の一部を改正する条例

▽ビーチセンターの完成を控えて、温水シャワーおよび売店の施設使用料を定めるため、所定の改正を行うもの。温水シャワーの使用料は一回百円。

◆平塚市体育施設および学校運動場夜間照明施設の設置および管理等に関する条例の一部を改正する条例

▽横内小学校運動場の夜間照明施設の完成に伴い、その名称、位置を定めるとともに、当該施設の使用料を定めるもの。使用料は、ほかの施設と同額の二時間半で三千円。

平成7年度の主な事業

※骨格予算のため、継続事業が中心となっている

仮称南部福祉会館等複合施設建設事業（継続）	22億8,492万円
遠藤原一般廃棄物最終処分場第2期整備事業（継続）	8億3,633万円
漁港整備事業・利用調整事業（継続）	7億6,621万円
相模小学校校舎改修事業	6億7,000万円
生徒用パソコン導入関係経費	2億2,298万円
出縄中谷戸住宅建て替え事業（継続）	3億5,255万円
仮称湘南ひらつかビーチセンター整備事業（継続）	1億1,614万円
相模川馬入地区環境整備事業	5億8,359万円
仮称日向岡トンネル第1期整備事業（継続）	19億5,400万円
狭あい道路整備事業	2億9,162万円
公共下水道整備事業	58億4,448万円
競輪場第2センタースタンド整備事業（継続）	2,990万円

一般会計予算（668億9,500万円）

◇歳入		構成比
市税	430億3,116万円	64.3%
地方譲与税	14億1,000万円	2.1%
自動車取得税交付金	7億0,000万円	1.1%
分担金および負担金	8億4,871万円	1.3%
使用料および手数料	12億7,537万円	1.9%
国庫支出金	50億4,391万円	7.5%
県支出金	26億3,752万円	3.9%
繰越金	6億5,000万円	1.0%
諸収入	42億4,821万円	6.4%
市債	58億9,924万円	8.8%
その他	11億5,088万円	1.7%

◇歳出		
議会費	5億5,095万円	0.8%
総務費	76億1,964万円	11.4%
民生費	139億1,201万円	20.8%
衛生費	74億1,585万円	11.1%
労働費	5億9,670万円	0.9%
農林水産業費	14億9,842万円	2.2%
商工費	9億3,490万円	1.4%
土木費	151億5,528万円	22.7%
消防費	25億8,232万円	3.9%
教育費	89億7,159万円	13.4%
公債費	59億1,808万円	8.8%
諸支出金	16億3,925万円	2.4%
予備費	1億0,000万円	0.2%

保険料は忘れずに

国民年金は4月28日までに

◆保険料の改定

国民年金の保険料は、平成七年四月分から月額一万一千七百円になる。これは、支給される年金額の水準を保つために改定されるもので、付加保険料は四百円で変わらない。

◆保険料の前納割引制度

平成七年四月分から八年三月分までの一年分の保険料をまとめて四月二十八日（金）までに納めると、定額保険料は三千三百九十円、付加保険料は百二十円割り引かれる。ご利用を。

◆保険料の免除制度

病気、失業、倒産、営業不振などで保険料を納めるのが困難な人は保険料が免除されることがある。ご相談を。

◆平成六年度分の保険料

平成六年四月分から七年三月分までの保険料は、四月二十八日（金）を過ぎるとお手元の納付書では納められなくなる。ご注意を。

※国民年金に関するお問い合わせは保険年金課年金係（内線二五一）へ。

補正は37億円

平成六年度の一般会計三月補正予算額は、七億四千二百二十一万八千円。特別会計を加えた全会計では、三十七億六千九百四十五万一千円の補正となる。

この結果、既定予算と合わせた累計額は、一般会計で七百五十三億一千五十一万八千円、全会計で一千六百九十九億九千六百九十三万五千円となった。

20歳になったら

平成三年四月から二十歳以上の人は全員国民年金に加入することが義務づけられた。二十歳以上であれば大学生や専門学校生なども含まれる。

これは、将来老齢基礎年金が満額受けられなくなったり、在学中に障害者になっても障害基礎年金が受けられなくなるということをなくすためである。

・20歳になったら必ず国民年金の加入届け出（第1号被保険者）を…印鑑が必要

・20歳で既に厚生年金や共済組合に加入している人は届け出の必要はない

・厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者の場合は届け出（第3号被保険者）が必要となる…印鑑、年金手帳、健康保険証等が必要

▽保険料は月額一万一千七百円

▽経済的な理由で保険料を納められないときは保険料が免除される場合があるので、本人が申請を

※担当　保険年金課年金係（内線二五一）

課税台帳が縦覧できる

四月二十四日（月）まで平成七年度の固定資産課税台帳がご覧になれる。印鑑をお持ちになって資産税課へお越しを。

平成七年度の税制改正では現行の各種負担調整措置に加えて、評価の上昇程度に応じた新たな臨時的特例が導入（平成七・八年度）される。これにより、負担調整率が変更され、土地の固定資産税・都市計画税ともに税負担の上昇がさらになだらかなものとなる。

納期の変更

縦覧期間の変更により納税通知書の発送は五月九日、第一期納期限は五月三十一日になる。

また、納税通知書の最終ページに土地・家屋それぞれ物件ごとの課税の内訳を記載した課税明細書を添付している（物件を九件以上お持ちの方は別送）。これは、確定申告の際にお配りしている計算書としても使用できるのでご利用を。

詳しくは、資産税課（内線二九一）へ。

生活HOT NEWS

テレホンガイド

24時間・年中無休で

四月一日からテレホンガイドシステムの内容が一新された。

電話をかけ、説明にしたがって簡単な操作をするだけで手軽に様々な情報を二十四時間、年中無休で取り出せるテレホンガイド。平成五年一月から、市役所への届け出や手続きの仕方、施設の利用方法などについて、音声やファックスでご案内している。今回の入れ替えにともない、ベルマーレ平塚の情報などが追加され、より充実した。

一番人気が高い項目は、総合公園内にある各施設の利用案内で、その後に各種イベント情報、住民登録、戸籍届け出など三百二項目が続いている。四月一日の内容入れ替えから十日間で、二千五百五十一件の利用があった。

利用方法やお知りになりたい項目のコード番号をご案内したリーフレットは、四月一日に新聞折り込みでお配りしてあるが、市民相談室、各公民館にも用意してある。ぜひ、ご家庭の電話の近くに備え付けて利用していただきたい。

サービスコード番号を確認してから☎24－6161（ファックスは21－5001）へ

・問い合わせ　広報広聴課

市民相談

市民相談室（市役所）23－1111・内線二九三

◇人権法律相談・行政相談　4月18日(火)、5月2日(火)　13時～16時

◇一般法律相談　毎週水曜日13時～16時、予約制

◇登記供託測量相談　5月12日（金）13時～16時　4月18日(火)、13時～16時

◇住宅相談　5月8日（月）10時～15時

◇発明考案特許相談　4月20日(木)13時30分～16時

◇下請取引相談　毎週金曜日9時～16時

◇消費生活相談　毎週月～金曜日9時16時

◇一般市民相談

青少年相談室（市民センター）34－七三一一

◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟　33－七八三〇　毎週月～金曜日9時～18時30分（土曜日は13時～18時30分）

もしもし健康相談（保健センター）34－一二二一

毎週月・木曜日10時～16時

福祉会館　33－二三三三

◇専門（法律、金融、住宅、医療）相談　5月11日(木)　13時30分～15時30分、予約制

◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）

◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇婦人相談　5月11日（木）10時～15時

◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）36－六〇一二

◇電話相談　毎週月～金曜日9時～17時　毎週月～土曜日9時～17時（第2・第4土曜日を除く）

16～18世紀ヨーロッパ絵画展

美術館企画展 4月22日(土)～5月21日(日)

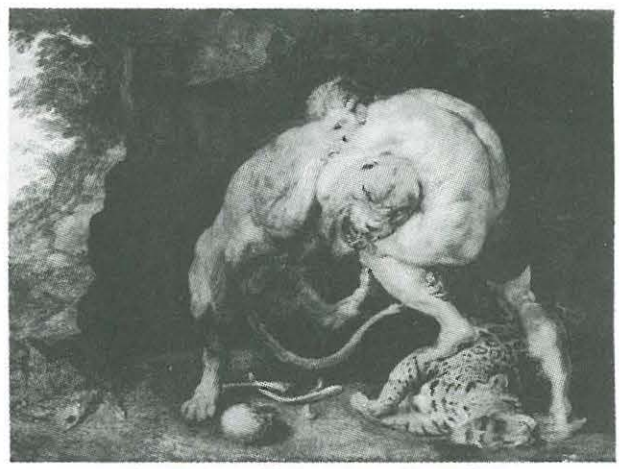

ペーテル・パウル・ルーベンス作の「ネメアの獅子と闘うヘラクレス」

美術館では企画展「十六～十八世紀ヨーロッパ絵画展」を開催する。

数多くの優れたヨーロッパ絵画を所蔵するルーマニア国立美術館とブルケンタール国立博物館。今回の企画展は、そのコレクションの精華ともいうべき作品八十一点により構成される。

出品されるのは、十六世紀から十八世紀にかけてのヨーロッパ絵画を代表するブロンジーノ、クラナハ、ルーベンス、レンブラント、エル・グレコなどの巨匠たちの名作。特にエル・グレコの「聖母の婚約」は、日本側の強い要請に応えて出品されるもので日本初公開である。マニエリスムからバロック、ロココに至るヨーロッパ絵画の魅力を十分に堪能していただける。

ぜひ、ご鑑賞を。

▽会期　4月22日（土）～5月21日（日）
・開館時間　午前9時30分～午後4時50分（入場は午後4時30分まで）
▽休館日　毎週月曜日
▽観覧料　一般　八百円、大学・高校生　六百円、中学・小学生　四百円

ごみの見学会

マイクロバスで案内する

第2期分の工事が進む遠藤原一般廃棄物最終処分場

ごみがどのような過程で処理されていくかを学ぶ、清掃業務見学会の団体を募集する。

この見学会は、ごみの減量化と資源化に関する理解と関心を深め、清潔な地域づくりに対する意識を高めていただくことを目的として行っているもの。

希望される団体は、環境衛生業務課ごみ減量対策係（内線二三九）にお申し込みを。

▽対象　自治会などの15人以上の団体
▽実施日　火～金曜日（毎月29日～31日は除く）
▽見学施設　ごみ集積所、粗大ごみ破砕処理場、資源処理センター、大神環境衛生センター、遠藤原一般廃棄物最終処分場など

生ごみ処理器の補助薬を

これからの季節に発生しやすくなる生ごみ処理器（コンポスター）の害虫やにおいを未然に防止する補助薬を、JA湘南各支所でも販売することになった。

取り扱うのは、JA湘南の城島、岡崎、土沢、金目、旭、大野、神田、豊田、金田、平塚の各支所。なお、今までどおり秋元房次郎商店、ダイクマ平塚店でも販売している。

新用途地域の閲覧と公聴会

県では新用途地域の指定に伴い、その素案の閲覧と公聴会を行う。

◆素案の閲覧
▽期間　4月21日（金）～5月16日（火）の平日
・時間　午前8時30分～午後5時
▽閲覧場所　県都市計画課、市都市計画課
◆公聴会
公述を希望される方は、公述申出書（県・市の都市計画課にある）を市都市計画課へ提出を。
▽公聴会日時　6月8日（木）午後7時～9時
▽会場　中央公民館
▽申出期間　4月21日（金）～5月16日（火）
※問い合わせは県都市計画課（電話045－201－一一一一内線六三五四）、または市都市計画課（内線四二八）へ。

地区計画の縦覧

新用途地域の指定に合わせて、日向岡地区計画の一部を変更する必要があるため、手続き条例に基づく地区計画原案の縦覧を行う。

▽期間　5月2日（火）～19日（金）の平日
・時間　午前8時30分～午後5時
▽場所　都市計画課（市役所4階）
※問い合わせは、都市計画課（内線四二九）へ。

地価公示の閲覧

国土庁から平成七年の地価公示が発表された。地価公示は、適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしていただくもので、適正な地価の形成に大きな役割を果たしている。

標準地の地価、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地周辺の土地利用状況を記載した書面の閲覧ができるので、ご利用を。

▽閲覧場所　開発指導課（市役所4階）、中央図書館、北図書館、西図書館
※問い合わせは、開発指導課（内線四三三）へ。

4月納期の市税・手数料

◆対象税等
・国民年金保険料　（第1期）
・清掃し尿従量手数料（第1期）
◆納期最終日　5月1日（月）

人事発令

4月1日付課長級以上
前職の掲載は部長級以上

▽部長級異動
企画部長　冨田喜三（総務部長）、総務部長　鈴木利明（市民部長）、学校教育部長　内田武功（同部長兼子ども教育相談センター所長）

▽部長級昇格
理財部長　藤間大勝（企画部次長）、公営事業所長　会田榮一（企画部次長）、市民部長　平野道成（議会事務局次長）、健康福祉部長　西ヶ谷行雄（環境部次長）、都市計画部長　加藤弘（同部次長）、都市整備部長　神賀修一（同部次長）、河川下水道部長　高山太郎（同部次長）、市民病院診療部長　荒井正夫（採用）、管理部長　須田政男（経済部次長）

▽次長級異動
企画部次長　露木孝夫、同兼秘書課長　今井允之、総務部次長　中澤凰成、理財部次長　石田公昭、経済部次長　野川三郎、公営事業所次長兼事業課長　秋山利吉、市民部次長　川手十芽男、健康福祉部次長兼健康課長　影井洋子、環境部次長兼環境衛生業務課長　鳥海弘、都市計画部次長兼都市計画課長　久保寺勉、同兼開発指導課長　豊田里美、都市整備部次長　金子弘毅、道路部次長　清水博、河川下水道部次長兼下水道総務課長　大山岩彦、市民病院事務局次長兼庶務課長　山田正男、議会事務局次長兼議事課長　大東武夫、学校教育部次長兼学務課長　田代義則、社会教育部次長　新倉八朗

▽参事級異動
企画部参事兼企画調整課長　石塚伸明、総務部開発公社担当参事　麻野茂雄、理財部参事兼市民税課長　飯島明生、都市計画部参事兼建築指導課長　牧野常昭、学校教育部参事兼子ども教育相談センター所長　今井光男、社会教育部スポーツ振興財団担当参事　上原臣造、消防本部参事兼防災課長　杉山鎮夫、消防署長　杉田博、消防本部予防担当参事　青木繁明、消防本部参事兼警防課長　相原佐久二、消防署参事兼指導課長　三谷正行

▽参事級昇格（含む昇格異動）
企画部参事兼交流親善課長　栗原滋男、市民部参事兼地域づくり課長　三次克則、健康福祉部参事兼福祉政策課長　田中一良、健康福祉部参事兼障害福祉課長　城田泰夫、健康福祉部参事兼生活福祉課長　椎野隆司、健康福祉部参事兼児童福祉課長　石塚幸爾、都市計画部参事兼開発審査課長　相原英夫、道路部参事兼道路総務課長　岡村眞得、道路部参事兼交通安全課長　矢野義弘、河川下水道部参事兼下水道建設課長　四ツ谷孝雄、社会教育部美術館・博物館担当参事　南里宏

▽課長・主幹級異動
広報広聴課長　森田正昭、情報政策課長　柳下康男、総務課長　大井徹、情報管理課長　小林吉嗣、用地課長　今村正一、収納課長　辻村聰、収納課主幹　戸塚和男、商業観光課長　今井昇、工業労政課長　古谷忠士、文化行政推進室長　飯尾良一、文化行政推進室主幹兼市民センター館長　佐藤斉剛、福祉政策課主幹　平野勲、児童福祉課主幹　外山松子、総合公園管理事務所長　杉山輝、建築課長　佐藤建夫、下水道建設課主幹　太田聖文、下水道管理課主幹　飯田栄、市民病院副看護部長　上家美代子、市民病院副看護部長　鈴木文子、議会事務局庶務課長　露木義男、教職員課主幹　山本晴敏、東部学校給食共同調理場長　青木隆、北部学校給食共同調理場長　片倉文男、社会教育課長　坂田征雄、体育課長　安藤守弘、中央図書館主幹　小川進、博物館長　岡本稔、中央公民館長　小泉哲郎、美術館副館長　古谷勇、美術館主幹　塩川勝也、消防本部庶務課長　高津正明、予防課長　関野孝司

▽課長・主幹級昇格（含む昇格異動）
企画調整課主幹　落合晋一、同　金目聰、職員課主幹　栢之間辰男、総務課主幹　田口稔、同　毛塚尚賢、財政課主幹　西海俊夫、同　金子保雄、情報管理課主幹　佐々木英洋、農産課付主幹　今井孝司、商業観光課主幹　久保田清、工業労政課主幹　山木正、同兼勤労会館長　熊沢嘉二、文化行政推進室主幹兼文化振興係長　金丸亜紀雄、女性行政推進室主幹　松本信治、福祉政策課主幹　新井靖数、児童福祉課主幹　尾崎忠、同兼花水台保育園長　臼井恭子、建設総務課主幹　梶ヶ谷利夫、都市計画課主幹　小川雅彦、同　熊澤武彦、開発指導課主幹兼建築調整係長　熊本征平、開発審査課主幹兼調査指導係長　平田昭雄、建築課主幹　森晃男、道路建設課主幹　城井健雄、下水道総務課主幹　杉山寿一、下水道建設課主幹　林健司、同兼建設第三係長　湯川重則、下水道管理課主幹兼庶務係長　上松正己、水政課主幹　臼井出、医事課主幹　大野重利、監査課主幹兼第二係長　中川京子、教育総務課主幹　松井功、学務課主幹兼学事係長　古尾谷哲、体育課主幹　大木伸男、中央図書館主幹　大谷忠克、同兼北図書館長　大津良彦、消防署指導課主幹　土方秀夫、同　石黒茂義、警備第一課長　木川安次郎、警備第一課主幹　今井勝、同　神守靖史、警備第二課長　落合稔、警備第二課主幹兼消防隊長　山田功

◎退職　3月31日付け
理事兼企画部長　木島俊雄、同理財部長　小出茂、同健康福祉部長　今井義明、同都市計画部長　高木孝、同教委管理部長　猪俣清吉、公営事業所長　鳥海雅規、都市整備部長　鈴木侑吉、河川下水道部長　窪田富夫、総務部次長　杉山共郎、総務部開発公社担当参事　伊藤仁、市民部次長　鈴木卓、健康福祉部保険・健康対策担当参事　久保田昭、都市計画部開発指導担当参事　土屋二三男、道路部次長　岩﨑俊一、社会教育部次長　川島照一、社会教育部美術館・博物館担当参事　大城宣、理財部参事　杉山基、社会教育部参事　木村誠一、社会教育部参事　打田勲、消防署長　岡部健一、東部学校給食共同調理場長　八木一実、農産課付主幹　曽我高、児童福祉課主幹　城所ミサ子、教職員課主幹　島津隆一

市長への手紙のご利用を

市では、市民のみなさんのご提案やご意見を積極的にお寄せいただくため、「市長への手紙」制度を設けている。

市長への手紙は、地区公民館等の公共施設に置いてあるので、ご利用を。

・問い合わせ　広報広聴課広聴担当（内線355）

毎日我が家の火災予防の習慣を

火災が激増している。3月31日現在すでに41件と2日に1件の割合で発生している。このうち放火が14件もある。家の周りに燃えやすい物を置かないよう、毎日我が家の火災予防の習慣をつけていただきたい。

●家の周りを整理し、燃えやすい物を置かないように
●夜間にごみを出すのはやめよう
（ごみは決められた日、決められた時間に）
●外出するときは、隣り近所に声を
（家や物置の施錠を忘れずに）
●車や二輪車の放置はしないように
●街頭消火器や家庭用消火器の設置場所の確認を

―消防署―

ホットHOTほっと

幅広い国際交流を

活動の基盤づくりを進める

手軽になった海外旅行や、市内に在住する外国人の増加など「国際交流」が身近なものになってきている。様々な団体や大学、企業などが積極的に交流事業を進めているが、人と人との交流が基本ということに変わりはない。平塚市国際交流協会は、幅広い交流を促進し、ボランティアの育成や団体間の連絡調整をするために設立された。二年目を迎え、国際的にも開かれた街づくりに期待が高まる。

80%の市民が関心を

最近の円高を始め、海外のニュースが流れない日はない。市民意識調査でも、約八割の市民のみなさんが国際交流に関心があると回答している。

平成二年九月二十一日、平塚市はアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市と姉妹都市を提携した。その後、青少年交流を始めとする様々な交流を進めている。

平成三年三月には神奈川大学がローレンス市にあるカンザス大学と交流提携をし、留学生の相互派遣やカンザス大学関係者の平塚市訪問などが行われている。

その一方で、ライオンズクラブやロータリークラブ、国際ソロプチミストなどの団体では、以前から海外のクラブとの姉妹クラブの提携や相互訪問、留学生の受け入れなどの事業を行っている。

また、国連協会平塚支部では国連思想の普及と啓もうを目的とした事業を展開している。

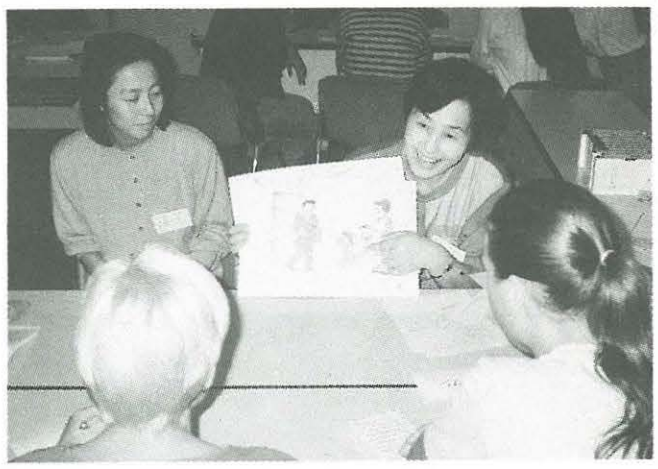

日本語を勉強したい外国人のための日本語教室
火曜クラスと土曜クラスがある

調印式で両市長が

外国人労働者は

市内には外国資本の会社を始め数多くの事業所で外国人が働いている。現在、市内に外国人登録をしている人は二千八百七十七人（三月三十一日現在）。この数字はバブル崩壊後一時的に減少したが、その後は再び増加傾向に転じている。また、実際には不法就労者などもいることから、この二倍近くの外国人が市内に滞在しているものと思われる。

このような状況の中で、言葉や生活習慣の違いから生まれるトラブルを未然に防ぐため活動するボランティアグループも、相次いで設立された。

国際交流協会が誕生

平成六年四月に誕生した平塚市国際交流協会。その目的は、市民のみなさんや民間の団体、大学や企業など、地域レベルでの幅広い国際交流事業を市民のみなさんの手で推進していただくことにある。

設立されて一年を経過し、姉妹都市であるローレンス市との交流や、急増している外国籍市民のための日本語教室の開講や、生活情報の提供などを、積極的に進めている。

五つの部会で

この協会は市民のみなさんのボランティアで組織され、理事会の決めた大筋にしたがって、五つの部会ごとに自主的に事業を企画し運営している。

各部会の活動内容は次のとおり。

検討委員会で

このように多くの団体や個人が様々な交流活動を繰り広げる中、その活動を促進するためのボランティアの育成や団体間の連絡調整をする必要性が出てきた。

そこで、市では昭和六十三年九月に平塚市国際親善交流検討委員会を発足させ、国際交流の基盤となる組織づくりについて議論を重ねてきた。

みんなでたのしもうかい
上　250人がカンパーイ
下　本場の料理を紹介

◆編集部会

・協会の機関紙「HIEA」を発行…市民と平塚市在住の外国人とのネットワークづくりを進めている

・中心街のイラスト・マップを作成…外国人向けの地図を通訳・翻訳部会と共同で製作した

◆通訳・翻訳部会

・行事や調査などで平塚市を訪れる外国人の通訳を行っている

・平塚に在住している外国人の税金や年金の証明書の作成の手伝い

・中国語講座を開催

◆催し物部会

・国際交流フェスティバルやみんなでたのしもうかいなどの催し物を企画・運営

・国際理解講座などの研修講座を開催

◆日本語部会

・日本語を勉強したい外国人のための日本語教室を開催

・外国人に日本語を教えるボランティアの養成

◆ホームステイ部会

・外国からのお客様の短期および長期ホームステイの受け入れ

・ホームステイの心構えや効果的な行い方などについての意見交換

・ホームステイ・アドバイスなどの資料を作成

ウォッチングひらつか

健康づくりに黙々と歩く道

山内直次さん（徳延）

私の好きな散・歩・道

少しくたびれた運動靴にトレパン姿で、今日も私は散歩します。

私は静岡に四十年ばかり住み、その後平塚に移り、今年で十六年になります。北国で生まれ育った私にとって温暖な地、特に湘南・平塚は、あこがれの地でした。

私の散歩は、糖尿病の宣告を受けてから始めたものです。初めは義務的なものでしたが、八年も続けている内にすっかり楽しみに変わりました。

徳延に住んでいるので歩くコースは静かな通りが多く、私も黙々と歩いています。纏から西に向かうと、すがすがしい姿の富士山が眺められる場所に出ます。ここの眺めは、いつも私を元気づけてくれます。

日向岡の山すそから田園風景が開けた道を、湘南平を右に眺めながら歩き続けると、高麗山が近づきます。高麗山は春には桜、秋には紅葉で楽しませてくれます。最後に河内川に出て、えさをついばむ白鷺や、川面を跳ねる鯉の群れを眺め、私の散歩は終わります。

この散歩は、命の果てるまで、と言うといささかおおげさですが、元気な間は続けるつもりです。そして、この散歩道がこのままの姿でいてくれることを願っています。

《募集》日常親しんで通る散歩道を紹介していただくコーナー。五百字程度の紹介文をお送りください。

《送り先》〒254平塚市浅間町9－1　平塚市企画部広報広聴課「私の好きな散歩道」係。

第26回蒸気機関車写生会を開く

文化公園にある蒸気機関車の写生会。友達と誘い合ってご参加を。

とき　5月14日（日）
午前9時30分～午後3時
雨天の場合は21日（日）延期

ところ　文化公園内
D52型蒸気機関車周辺

・**対象**　市内の小学生、幼稚園・保育園児
・**持ち物**　えのぐ、クレヨン、画板（画用紙は当日会場で1人1枚ずつ配布）
・**催し**　ミニSL試乗会
（午前10時～午後2時30分）
・**応募作品**　当日会場で受け付ける

※問い合わせ　社会教育課（内線528）

第27回平塚市子ども大会を開催

子供たちが家族と一緒に楽しい野外活動を過ごすことにより、親子の情愛を深め、心身ともに健全な子供の成長を図るため開くもの。ぜひ、子供と一緒にご参加を。

開催日　5月の休日
（地区によって異なる場合がある）
実施方法　28小学校区でゲーム等いろいろな催しがある

・問い合わせ　青少年課育成係
（電話32－7029）

ぜひ会員に登録を

申込書は各公民館にある

昨年度、国際交流協会の会員に登録したのは、二百四十二人の個人と、二十三の団体・法人。

協会が発足して一年が経過したが、組織も事業もより幅広く、深く充実させていかなければならない。ぜひ、たくさんの市民のみなさんに会員に登録していただいて、国際交流のかけ橋となって活躍していただきたい。

年会費は、個人が二千円、団体・法人が一万円。申し込み用紙は各公民館に置いてあるので、所定の事項を記入し、会費を添えてお申し込みを。

▽平塚市国際交流協会（交流親善課内・内線五九七）
・住所　〒254平塚市浅間町9―1

この一年を通して

陳　宏（中国出身）

一年間は長い人生の中で一瞬にすぎません。でも、平塚市国際交流協会に入ったこの一年間は、私にとって大きな意味を持ちます。協会のみなさんからお力を貸していただき、いろいろな活動の中で勉強ができ、経験をつみ、大きな成果のあった一年でした。

私は外国人として日本社会に入りこみ、みなさんと良いお友達になろうと思いつつ過ごした一年であり、自分の経験を生かして、世界にもっと貢献したいと努めた一年でありました。

一年間を経過して、次の二つの点がまだ不十分だと反省しています。

一つめは語学力不足で、特に英語のヒアリングはもっと練習する必要があると思います。

二つめは国際理解についてです。日本人との会話や交際の中で、自分が日本人を理解しているつもりでいますが、何かうまくいかなくて、ときにはショックが大きいこともあります。自分が我慢して日本人に似たような行動をとり、妥協するのは国際理解に反すると思います。

積極的にお互いの文化の違いを認め合い、納得できるように努力するのが本当の国際理解だと思います。

今後は国際理解に役立つ活動をするつもりです。例えば、講演会を開き、日中文化の違いなどに触れてみたいと思っております。

また、いまやっている中国語講座を続けたいと思っています。この講座を日中友好の窓口に広げていきたいと思っています。

とにかく、自分の力を精一杯出して頑張っていきたいと思っていますので、どうぞみなさんよろしくお願いいたします。

新入学おめでとう

入学式　緊張の表情？

僕も中に入っちゃおう

カメラレポート

小学校の入学式が、新しい始まりにふさわしい晴天の四月五日(水)に行われました。ピカピカのランドセルを背負って、お父さんお母さんに連れられた新一年生は最初のうちは緊張していましたが、すぐにみんなとうちとけていました。

翌日のはじめての通学では、六年生のお兄さんお姉さんに連れられて横断歩道を渡っています。地域の人たちみんなでかわいい一年生を見守っていきましょう。

集団登校　1年生は前に

はやく友達つくろうね

お姉さんに連れられて

交通安全身につけて！

道具はみんなそろってるかな

催し物コーナー

図書館

☆映画会

◎4月16日（日）10時、14時、中央館
「咲ちゃんのおふろ屋さん」
◎4月23日（日）10時、14時、中央館
「春を呼ぶ瀬戸の小鳥」
◎5月7日（日）10時、14時、中央館
「まいごのテントウムシ」
「ふしぎなメルモ」
◎5月14日（日）10時、14時、中央館
「冒険者たち―ガンバと7匹のなかま」

☆資料展示

「特集：映画生誕百年記念展」
・期間　4月28日（金）まで
・場所　中央館貸出室
「特集：宮沢賢治生誕百年記念展」
・期間　5月3日（祝）～23日（火）
・場所　中央館貸出室・こども室

☆16ミリ映写機操作技術講習会

・日時　5月27日(土)9時～16時50分
・会場　中央館3階会議室
・定員　市内にお住まい、お勤め、または通学している方30人（先着順）
・費用　500円（テキスト代として）
・持ち物　筆記用具、昼食
・申込先　中央館視聴覚ライブラリー

☆移動図書館「あおぞら号」

「あおぞら号」は、約3000冊のおとな向け図書、こども向け図書、雑誌、紙芝居を積んでいる。昨年、車が新しくなり雨よけ用テントがついたため、雨の日も貸し出しを行っている。日程や時間は、広報ひらつか1日号で毎月お知らせしている。どうぞご利用を。

◇休館日　毎週月曜日、月末
◇中央図書館
〒254浅間町12―41　電話31―0415
◇北図書館
〒254田村5155―1　電話53―1232
◇西図書館
〒254山下760―3　電話36―3555

博物館

☆プラネタリウム

◎「遠い星・近い星」
・期間　4月23日（日）まで
「地球をかすめる小惑星」
・期間　5月6日(土)～7月9日(日)
◎投影日時　土・日曜日、11時と14時
◎観覧料　100円

☆寄贈品コーナー展示

「地質部門：地震と平塚の地盤」
平塚の活断層などを紹介
・期間　4月29日（祝）まで
「人文・自然部門：新資料紹介」
市民のみなさんから寄贈された資料を紹介
・期間　5月2日（火）～30日（火）

☆漂着物を拾う会

平塚海岸に打ち上げられた動物・植物・人工物を集めて調べる。参加自由
・日時　5月13日(土)9時30分～11時30分、雨天時中止
・集合　花水川橋平塚側たもと

◇休館日　毎週月曜日、月末
◇博物館
〒254浅間町12―41　電話33―5111

青少年会館

☆こども美術教室「版画教室」

・日程　5月13日(土)～平成8年3月23日(土)の毎月第2、4土曜日(全20回)
・時間　10時～12時
・会場　青少年会館美術室
・対象　小学4年生～中学3年生
・定員　20人（先着順）
・持ち物　彫刻刀など
・費用　3,000円（材料費として）
・申込期限　5月7日（日）

☆こどもスポーツ教室

バドミントンと卓球をしよう。
・日程　5月20日(土)～8月26日(土)の毎月第1・3土曜日（全8回）
・時間　14時～16時
・会場　青少年会館体育館
・対象　小学4年生～6年生
・定員　20人（先着順）
・持ち物　バドミントンおよび卓球のラケット、体育館シューズ、ジャージ、タオル
・費用　無料
・申込期限　5月14日（日）

◇休館日　毎週月曜日、4月29日、5月3日、4日、6日
◇青少年会館
〒254浅間町12―41　電話32―7029

美術館

☆市民アートギャラリー

【パンの花、ルナ・フローラ展】
・期間　4月20日（木）～25日（火）
【環境保全ポスター展】
・期間　4月19日（水）～25日（火）
【湘南美術研究会展】
・期間　4月26日(水)～5月2日(火)
【松尾咲心教室発表展】
・期間　4月26日（水）～30日（日）
【平塚写真連盟展】
・期間　5月3日（祝）～7日（日）
【林オキ油絵展】
・期間　5月10日（水）～16日（火）
【あとりえはなひで・みんなの花展 PartII】
・期間　5月11日（木）～16日（火）

◇休館日　毎週月曜日
◇美術館
〒254西八幡1-1-3　電話35―2111